

(((伝建群だより)))

編集・発行

桐生市総合政策部重伝建まちづくり課重伝建係

Tel 0277-46-1111(内線346, 347)

Fax 0277-43-1001

E-mail denkengun@city.kiryu.lg.jp

平成 26 年 6 月 1 日発行

No.29

本町通り道路整備計画（案）説明会を開催しました！！

本町通りの整備計画（案）について、前回の説明会以降、住民の方々以外にも北小学校などの学校関係者の方々のご意見を伺うと共に、警察や文化庁など関係機関とも協議を重ねてまいりました。また、現在も西側歩道下に埋められたままとされている、町立てに合わせ造られた水路の確認調査も実施させていただき、今回の計画の中に反映させております。（整備計画（案）の概要は裏面をご覧ください）

今後は工事を行うための詳細な設計に入っていくこととなりますが、本町通りの整備につきましては、住民の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力よろしくお願いたします。

ご意見やご要望、ご不明な点等がございましたら、上記重伝建まちづくり課までお寄せ下さい。

【説明会での主なQ&A】

Q. なぜ車道がこの幅なのですか？センターラインはないのですか？

A. 平成 21 年に実施した道路検討会をはじめ、関係する方々と協議を行わせていただくなかで、歩行者の安全性を考慮して両側に歩道の設置をすること、歩道と車道を安全に分離すること、歩道と車道の段差をなくすことなどの意見があり、それらを計画に反映しています。しかし、段差をなくすことは歩行者を自動車から守るものがなくなってしまう、危険性が増すことが考えられます。その対策としてセンターラインをなくす・車道を狭くするなどし、心理的・物理的に自動車のスピードを抑制することで、歩行者への安全対策を図っており、これらの安全対策については警察の了承を得ています。

Q. 自転車はどこを通行すればいいのですか？

A. 路肩部分の 1.25mのところになります。自転車は車道通行が原則となりますが、駐車車両により路肩通行が困難な場合や、自動車との接触事故の危険がある場合等については歩行者への安全配慮をしたうえで歩道通行が可能になります。

Q. 工期はどうなりますか？

A. 今後、詳細な設計を行い、その中で工期についても検討したうえで、お知らせします。工事の際は生活やご商売に配慮しながら施工します。

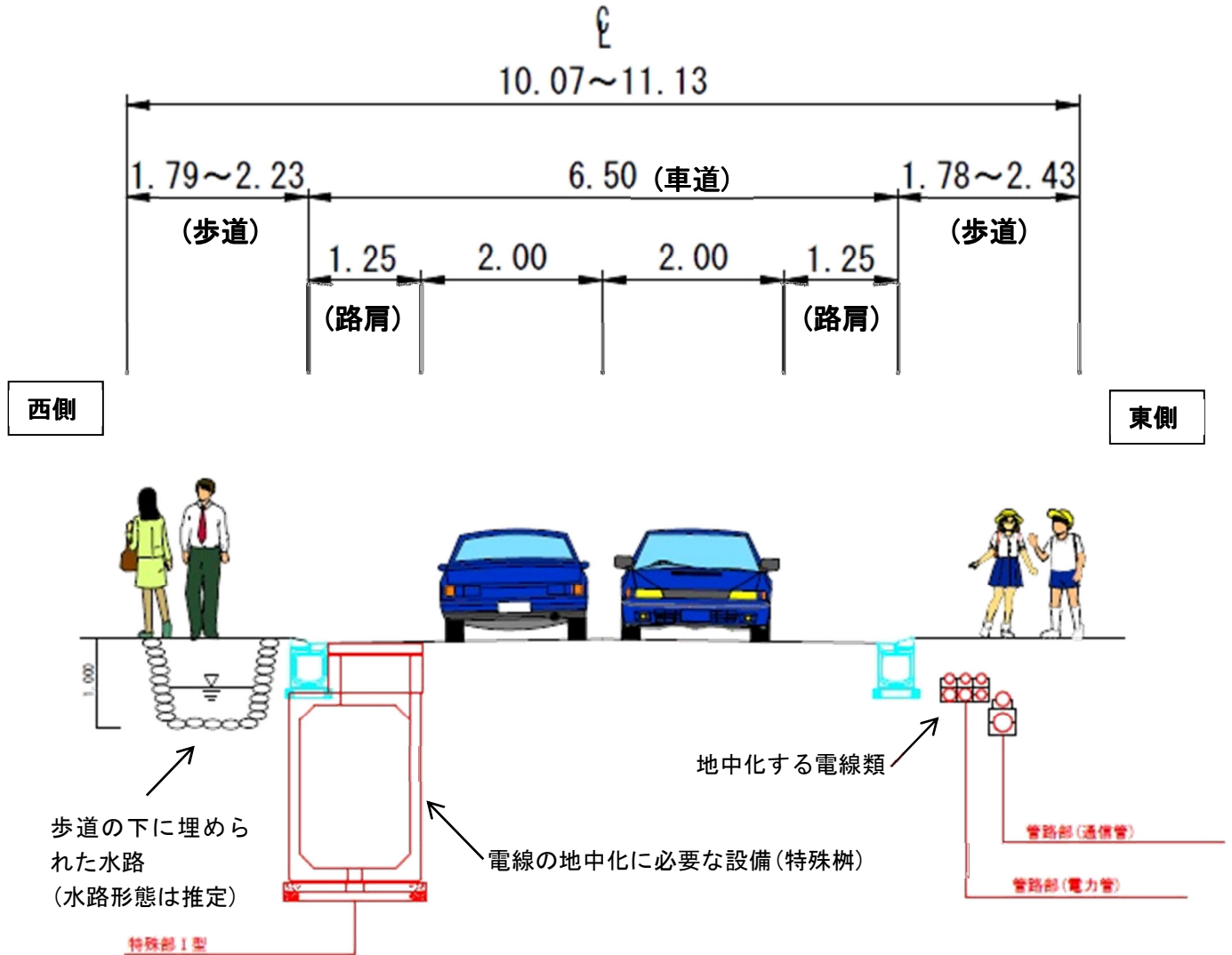
Q. 水路は復元しないのですか？

A. 今回の計画では復元はおこないませんが、将来的に復元することも視野に入れ、水路は現状を極力維持しながら施工をおこないます。

☆前回の計画からの変更点☆

- ①路肩の幅を 1.0mから 1.25mに広げました。
- ②西側歩道下に埋められている水路を保存するため、電線類の地中化する位置を可能な限り歩道下から車道下に変更しました。
- ③車止めの設置箇所については全線に設置する計画から、横断歩道・交差点の巻込み部・地上機付近のみへと変更しました。

主要地方道 桐生田沼線 標準横断面



○本町通り沿いにお住まいの方へのお願い

詳細な計画作成のため、道路と宅地の敷地境界の確定をおこないます。作業は夏頃を予定しておりますので、ご理解ご協力をお願いします。詳細については後日連絡させていただきます。

○重伝建地区内にお住まいの方へのお願い

ソーラーパネル(太陽光発電)が普及しておりますが、重伝建地区は歴史的な景観を保存していく地区のため、道路や広場等から見える場所には設置が出来ません。ご理解ご協力をよろしくをお願いします。設置をお考えの方は重伝建まちづくり課へご相談下さい。

○観光客や業者の敷地内への無断立入りでお困りの方へ

お困りの方は伝建まちなか交流館（電話 22-1122）までご連絡下さい。